

国保第68号の6
保医第171号の6
平成31年4月24日

関係団体の長様

岐阜県保険者協議会長
岐阜県健康福祉部保健医療課長

平成31年度特定健診・特定保健指導実践者研修会の開催について

このことについて、別添開催要領のとおり開催しますので、御承知おきいただくとともに貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

なお、本研修の案内については、下記のとおり、岐阜県保健医療課ホームページ及び岐阜県保険者協議会ホームページに掲載しております。

記

岐阜県保険者協議会ホームページ

URL : <http://www.gkren.jp/kyougikai/index.html#tokuteikenshin>

岐阜県保健医療課ホームページ

URL : <http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/seikatsu-shukan/>

【取扱担当】

岐阜県保険者協議会事務局

担当 名知・西本

TEL 058-272-8345

岐阜県健康福祉部

保健医療課健康推進室健康増進係

係長 牧村 担当 小川

TEL 058-272-1111 (内線 2552)



平成31年度特定健診・特定保健指導実践者研修会開催要領

1 目的

平成20年度に開始された特定健診・保健指導制度については、制度開始以来の科学的知見や実施状況等を踏まえた見直しが行われ、これに伴い「標準的な健診・保健指導プログラム」も改訂されたところである。本改訂版に示された保健指導を効果的・効率的に実施するためには、医療保険者が特定健診・保健指導の背景や内容を踏まえた上で、事業を適切に企画・実践・評価するとともに、対象者の生活習慣病予防のための行動変容に確実につながる保健指導を展開することが必要である。

また、医療費適正化計画第3期において、岐阜県では引き続き、特定健診実施率70%、特定保健指導実施率45%、内臓脂肪症候群の該当者および予備群の減少率25%を施策目標に掲げられている。

このため本研修は、厚生労働省が示す標準的な健診・保健指導プログラムを踏まえた健診・保健指導を効果的に推進できるよう、特定健診・保健指導従事者に対して研修を行い、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる人材を育成することを目的とする。

2 実施主体

岐阜県、岐阜県保険者協議会

3 受講対象者

医療保険者・市町村・県・健診実施機関等における特定健診・特定保健指導の従事者
<研修回数および受講対象者について>

種類	研修分野	受講対象者	
事業概要編	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い健康政策（データヘルス、保険者インセンティブ制度、糖尿病性腎症予防プログラム等）、保健指導の位置づけの理解 健診・レセプト等各種データの活用（保険者機能、データヘルス計画等との関連） ※意見交換、情報交換	特定健診・特定保健指導事業従事者 (主に保険者の事業運営担当者、保健指導実践者（リーダー的立場))	
保健指導編	基礎編	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づく保健指導の知識 特定保健指導対象者の特性に応じた保健指導技術 ※事例検討	特定保健指導の初任者 (主に従事歴1～3年程度)
	応用編	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果と生活との関連読み取り 検査データを活用した保健指導（食生活）の展開 ※事例検討	特定保健指導の経験者（保健指導経験年数3年以上）、初任者

4 定員

各研修日 150名以内

(希望者多数の場合は、人数調整をする可能性がある。)

5 研修場所

OKBふれあい会館 302 大会議室 (岐阜市藪田南5丁目14番地53号)

電話番号 058-277-1111

6 終了証の交付について

「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」に基づく研修の修了者には、修了証（別紙）を交付する。

- 1) 修了証へは、研修種別としてプログラム名を記載する。
- 2) 受講者の出席状況を把握し、規程時間の出席がない場合は、修了を認めないものとする。
- 3) 修了者に関する記録（修了者の氏名、職種、所属等）は、適切に保管する。

7 その他

1) 研修プログラム

分野	月日	時間	内容	講師	形態
事業概要編	6月20日 (木)	10:00～10:15	オリエンテーション あいさつ		
		10:15～16:00 (休憩) 12:00～13:00	・健康政策について ・保健指導の位置づけの理解 ・健診・レセプト等各種データの活用 (保険者機能、データヘルス計画等との関連)	沖縄県国民健康保険団体 連合会 赤嶺 亮 氏	講義
保健指導基礎編	7月24日 (水)	10:00～11:00	【特定健診・特定保健指導導入の経緯 とねらい～今後の生活習慣病対策について～】	岐阜県保健医療課	講義
		11:00～15:30 (休憩) 12:00～13:00	【特定保健指導の実際】 ・対象者の行動変容を促す具体的指導 の方法とその評価について ・保健指導を行う上で、指導者が押さ えておくべき知識や技術について	下呂市健康医療課保健師 森本 千恵 氏	講義・ 演習
保健指導応用編	7月26日 (金)	10:00～16:00 (休憩) 12:00～13:00	【特定保健指導の実際（食生活）】 ・健診結果と生活との関連読み取り ・検査データを活用した保健指導の展 開	保健活動を考える 自主的研究会 管理栄養士 中村 千恵子 氏	講義・ 演習

2) 受講料等 無 料

3) 申込み方法

別紙「研修会申込書」に記入の上、メール、郵送またはFAXにて下記宛に送付

(1) 申込期限

令和元年5月24日（金）

(2) 申込先

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県庁保健医療課健康推進室健康増進係

E-mail: c11223@pref.gifu.le.jp

TEL: 058-272-1111 内線2552

FAX: 058-278-2624

(別紙)

平成31年(令和元年)度特定健診・特定保健指導実践者研修会申込書

所属		担当課等	
住所			
取りまとめ 代表者	氏名		電話
	FAX		E-mail

	氏名	職種	事業企画編	保健指導技術編	
				基礎編	応用編
			6/20(木)	7/24(水)	7/26(金)
1					
2					
3					
4					
5					

※ 申し込む講座の枠内に○印を記載してください。

岐阜県健康福祉部
保健医療課健康推進室健康推進係
担当 小川
FAX 058-278-2624
E-mail c11223@pref.gifu.lg.jp

提出期限 令和元年5月24日(金) 必着